

## 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング調査要領 及び計画評価制度設定に係る今後のスケジュール

### 1 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング調査要領及び計画評価制度の設定について

第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の「1.1 計画のモニタリングと推進体制」に書かれているとおり、本計画を踏まえた土地利用の動向を把握するため、前計画（第4次）と同様にモニタリング指標を設定し、これら指標を定期的・継続的に調査把握することとしております。

### 2 設定スケジュール（案）

時 期	実施事項
平成30年 7月31日	第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定・公表
9月14日	平成30年度第1回調査検討部会 ・モニタリング指標（素案）、頻度等について
10月24日	平成30年度第2回調査検討部会 ・モニタリング調査要領（案）について
12月27日	平成30年度第1回審議会 ・モニタリング調査要領（案）の報告
平成31年 2月 6日	平成30年度第2回審議会 ・モニタリング調査要領（案）について（諮問）